

北区基本計画の策定の枠組み

1 趣旨・位置づけ

北区の将来の姿や目指す方向性を区民の皆様と行政が共有するための中長期ビジョンとして策定します。

現行の北区基本計画と同じく、京都市基本構想（平成11年12月策定）に基づく区別の計画であり、市基本計画とは、同列・相互補完の関係とし、連携しながら策定を進めます。

2 計画期間

区計画の計画期間は、市基本計画と同じとし、平成23年度から10年間とします。

3 掲載内容

(1) 北区の将来像や目指すべき方向性

北区の将来像や目指すべき方向性について、北区の特性（現状と課題）を踏まえた中長期的な「まちづくりの指針」としてまとめます。

(2) 具体的な取組内容

市や区が10年間に実施するだけでなく、区民の皆様が取り組むことや区民の皆様と区役所の協働による取組も合わせて掲載していく予定です。

(3) キャッチフレーズ

区民の皆様に共有していただく夢（目標）を明確にするため、区民の皆様にわかりやすく、共感が得られるようなキャッチフレーズ（標語、目標）を定めます。

(4) 計画の推進に当たって

計画策定後の推進体制について記載します。